

令和4年度

男女共同参画基本計画
事業実施状況報告書

始 良 市

始良市男女共同参画審議会意見

1. 男女共同参画基本計画の実施に当たって、誰もが社会に参画し、個人として能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、一人ひとりの当事者の意見が尊重される体制づくりに取り組んでください。
2. 誰もが必要とする支援を受けることができ、安心して暮らすことができる始良市を実現させるために相談体制の充実を図り、また支援制度や相談窓口についての周知・広報について、早い時期からの取り組みを行ってください。
3. 幼少期から性に対する正しい理解を促進できるよう、学習機会の提供、広報、啓発に積極的に取り組み、男女共同参画意識の浸透に努めてください。
4. 地域コミュニティづくりにおける住民参加や今後の活動が、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて重要です。今後行政が地域コミュニティづくりの方向性を示し推進に努めてください。

始良市男女共同参画推進委員会二次評価

始良市男女共同参画基本計画の施策の重点的に取り組むこと7項目において、「教育・学習の推進」、「暴力の根絶」、「健康支援」、「環境の整備」の分野では、各事業が効果的に実施されており、昨年度に続き高い評価を得ている。

「就業環境の整備」、「女性の参画拡大」の分野では前年度より更に好転した事業が見られる。また、「地域コミュニティづくりの推進」の分野についても、継続的な事業への取組が見られており、今後も引き続き推進に向けて取り組まれない。

各課の実施事業においては、計画に基づいた男女共同参画の推進に向けた取組の事業報告があり、継続的に成果が得られている。前年度に引き続き、全庁的に男女共同参画意識の視点を持った取組が図られていると評価する。

新型コロナウイルス感染症の影響から前年度は実施できなかった事業が、令和4年度は実施時期や内容を調整しながら多く実施できており、評価の好転につながっていると考えられる。

男女共同参画課については、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、今後も事業に安定的・継続的に取り組むとともに、庁内各課や関係機関と連携・協働し、男女共同参画の更なる推進を図られたい。

施策の次元 総括表

重点的に取り組むこと	達成率			取り組みの方向	進捗度		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
重点的に取り組むこと1 固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しにつながる男女共同参画意識の醸成に向けた、あらゆる場における教育・学習の推進	A	A	A	1)男女共同参画意識の涵養を図る広報・啓発の推進	A	A	A
				2)学校における男女共同参画に関する教育・学習の推進	A	A	A
				3)家庭・地域における固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直しにつながる教育・学習の充実	B	A	A
				4)男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画意識の涵養を図る取組の推進	B	A	A
				5)性の多様性についての正しい理解を深める広報・啓発の促進	A	A	A
重点的に取り組むこと2 ～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅰ～ 男女ともに「個人の能力発揮」が可能であり、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備	B	B	B	1)男女ともに「個人の能力発揮」が可能であるための雇用環境の整備促進	B	B	B
				2)多様なライフステージに応じて、男女ともに希望する仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備促進	B	B	A
重点的に取り組むこと3 ～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅱ～ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	B	B	B	1)雇用分野における女性の参画拡大を図る取組への支援	B	B	B
				2)行政分野における女性の参画拡大を図る取組の推進	B	B	B
				3)農林水産業・商工業の分野における女性の参画拡大を図る取組への支援	B	B	B
				4)地域における団体・組織の方針決定への女性の参画拡大を図る取組への支援	C	A	A
				5)防災分野における女性の参画拡大を図る取組の推進	B	B	A
				6)女性のエンパワーメントを支援する取組の推進	B	B	B
重点的に取り組むこと4 男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶	A	A	A	1)性別に起因するあらゆる形態の暴力を容認しない社会環境の醸成を図る取組の推進	A	A	A
				2)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	A	A	A
重点的に取り組むこと5 「男女の人権の尊重」を踏まえる健康支援	A	A	A	1)生涯を通じた女性の健康支援	A	A	A
				2)生涯にわたる男女の健康の包括的支援	A	A	A
重点的に取り組むこと6 生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせる環境の整備	A	A	A	1)複合的に困難な状況にある一人一人の生活の安定と自立に向けた男女共同参画の視点を踏まえる包括的な支援	A	A	A
				2)誰もが安心して暮らすことができる生活基盤の充実を図る取組の推進	A	A	A
重点的に取り組むこと7 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進	B	B	B	1)地域コミュニティの「共助」の力量を高める男女共同参画の視点に立った基盤づくりへの支援	B	B	B
				2)多様な人々による男女共同参画の視点に立った住民参加を進める取組の促進	B	B	B

男女共同参画施策における基本理念への貢献度 総括表

重点的に取り組むこと1 固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しにつながる 男女共同参画意識の醸成に向けた、あらゆる場における教育・学習の推進						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和2年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 B	評価 B	
令和3年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	
令和4年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	
重点的に取り組むこと2 ～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅰ～ 男女ともに「個人の能力発揮」が可能であり、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和2年度	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	
令和3年度	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	
令和4年度	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	
重点的に取り組むこと3 ～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画Ⅱ～ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和2年度	評価 B	評価 C	評価 B	評価 B	評価 B	
令和3年度	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	
令和4年度	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	評価 B	
重点的に取り組むこと4 男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和2年度	評価 A	評価 B	－	－	評価 B	
令和3年度	評価 A	評価 B	－	－	評価 B	
令和4年度	評価 A	評価 A	－	－	評価 A	
重点的に取り組むこと5 「男女の人権の尊重」を踏まえる健康支援						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和2年度	評価 A	評価 B	評価 A	評価 B	評価 A	
令和3年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 B	評価 B	
令和4年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	
重点的に取り組むこと6 生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせる環境の整備						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和2年度	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	評価 A	
令和3年度	評価 A	評価 A	評価 B	評価 A	評価 A	
令和4年度	評価 A	評価 A	評価 B	評価 A	評価 A	
重点的に取り組むこと7 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進						
	第3条第1項	第3条第2項	第3条第3項	第3条第4項	第3条第5項	
令和2年度	評価 B	評価 B	評価 B	－	－	
令和3年度	評価 B	評価 B	評価 B	－	－	
令和4年度	評価 B	評価 B	評価 B	－	－	

始良市男女共同参画推進条例(抜粋)

第3条第1項

男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

第3条第2項

男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画を阻害する要因となるおそれがあることを考慮して、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

第3条第3項

男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市における施策又は事業者等における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

第3条第4項

男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

第3条第5項

男女共同参画の推進は、生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。

重点的に取り組むこと1

固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しにつながる男女共同参画意識の醸成に向けた、あらゆる場における教育・学習の推進

(1) 取組の方向	(2) 男女共同参画施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) No. 業務	(6) 業務内容	(7) 1次評価 (各課自己評価)		(8) 施策の次元						(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																																			
						担当課	1次評価	点数	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度																							
1) 男女共同参画意識の涵養を図る広報・啓発の推進	1) 男女共同参画についての市民の関心と理解を促進する広報活動の充実	男女共同参画推進事業	基本的事業	1	広報(広報紙・ポスター・パンフレット・HP・ダイアログカフェ)の充実	男女共同参画課	A	3				19	21	A	83	93	A	37	42	A	16	18	A	12	15	A	6	6	A	3	3	A																	
		広報関係事業	男女共同参画関連事業	2	広報紙及びコミュニティFMによる情報の発信	秘書広報課	B	2																																									
		ホームページ管理運営事業	男女共同参画関連事業	3	始良市ホームページによる暮らし・観光・イベント情報の発信	秘書広報課	B	2	13	15	A																																						
		議会広報事業	男女共同参画関連事業	4	「議会だより」の発行時に男女共同参画社会の視点に立った紙面づくりに留意する。	議会事務局	A	3																																									
		図書館活性化事業	男女共同参画関連事業	5	館内の月替わり展示で特集を組み、関連本を展示し啓発に努める。	図書館事務局	A	3																																									
	2) 広く市民を対象とする男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	7	お届けセミナーの実施	男女共同参画課	A	3	3	3	A																						10	12	A	6	6	A	2	3	B	5	6	A	3	3	A		
	3) 人権に関する研修等への「男女の人権の尊重」を踏まえる視点の浸透	人権教育・啓発事業	基本的事業	8	人権に関する事業・取組の実施	男女共同参画課	A	3	3	3	A																							15	15	A	3	3	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2) 学校における男女共同参画に関する教育・学習の推進	4) 児童・生徒の男女共同参画意識を醸成する人権・男女平等に関する教育・学習の充実	男女共同参画推進事業	基本的事業	9	児童・生徒に向けた男女共同参画講座の実施	男女共同参画課	A	3				15	15	A																			32	33	A	12	12	A	3	3	A	3	3	A	3	3	A	
人権教育推進事業			基本的事業	10	校内研修における指導、外部講師の招聘	学校教育課	A	3	9	9	A																																						
青少年育成事業			男女共同参画関連事業	11	ふるさと学寮、ふるさとチャレンジャー、未来特使団、ムーミン講座	社会教育課	A	3																																									
5) 「個人の能力発揮」による児童・生徒の多様な選択を可能にする教育・学習の充実		学力向上・キャリア教育推進事業	基本的事業	12	キャリア教育推進協議会 管理職研修会	学校教育課	A	3	3	3	A							3	3	A	0	0	0	3	3	A	0	0	0																				
6) 教職員等学校関係者の男女共同参画に関する理解の涵養を図る研修の実施等学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	13	お届けセミナーの実施等教職員等学校関係者への学習機会の提供・情報提供	男女共同参画課	A	3	3	3	A								9	12	B	9	9	A	3	3	A	5	6	A	2	3	B																	
3) 家庭・地域における固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直しにつながる教育・学習の充実	7) 市民の男女共同参画意識の醸成を図る生涯学習・社会教育における男女共同参画の視点の浸透	生涯学習推進事業	男女共同参画関連事業	14	生涯学習講座、生涯学習フェア	社会教育課	B	2				12	15	A				20	21	A	9	9	A	6	6	A	0	0	0	0	0	0																	
		社会教育推進事業	男女共同参画関連事業	15	成人学級、家庭教育推進事業、家庭教育学級	社会教育課	A	3	8	9	A																																						
		働く女性の家維持管理事業	男女共同参画関連事業	17	運営委員会等での情報提供及び講座等の実施	商工観光課	A	3																																									
	8) 地域で身近に男女共同参画を進めるための講座の実施等学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	18	お届けセミナーの実施等学習機会の提供	男女共同参画課	A	3																									19	24	B	11	12	A	4	6	B	6	6	A	3	3	A		
校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	19	校区コミュニティ協議会連絡会等での研修会等の実施	地域政策課	C	1	4	6	B																																								

重点的に取り組むこと1

固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しにつながる男女共同参画意識の醸成に向けた、あらゆる場における教育・学習の推進

(1) 取組の方向	(2) 男女共同参画施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) No. 業務	(6) 業務内容	(7) 1次評価 (各課自己評価)			(8) 施策の次元									(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																	
						担当課	1次評価	点数	男女共同参画施策			取組の方向			重点的に取り組むこと1			第3条第1項			第3条第2項			第3条第3項			第3条第4項			第3条第5項					
						合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進	合計	満	進						
4)男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画意識の涵養を図る取組の推進	9)市役所における男女共同参画意識の涵養を図る職員研修の充実、固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直し	男女共同参画推進事業	基本的事業	20	関係課との連携による男女共同参画職員研修の実施	男女共同参画課	A	3				29	33	A																					
		職員研修事業	基本的事業	21	市職員研修の実施	総務課	A	3	6	6	A																								
	10)「相談」における男女共同参画の視点の浸透を図る各種相談を担う人への情報提供、学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	22	相談業務を担う関係課・関係者への情報提供等企画調整	男女共同参画課	A	3																											
		消費者行政活性化事業	男女共同参画関連事業	23	消費生活相談従事者への情報提供等	男女共同参画課	A	3																											
		妊産婦等・乳幼児健康診査事業	基本的事業	24	従事者の説明会における情報提供等	健康増進課	B	2	17	18	A																								
		家庭児童相談事業	男女共同参画関連事業	25	子ども家庭相談従事者への情報提供等	子どもみらい課	A	3																											
		児童生徒総合支援事業	男女共同参画関連事業	28	相談従事者への情報提供等	学校教育課	A	3																											
		社会教育推進事業	男女共同参画関連事業	29	家庭教育推進事業(フェスティバル)、家庭教育学級	社会教育課	A	3																											
	11)子どもの男女共同参画意識に影響を及ぼす幼稚園教諭・保育士への情報提供、研修の実施等学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	30	出前講座・お届けセミナーの実施	男女共同参画課	D	0																											
		幼児教育の充実	基本的事業	31	幼稚園長研修会・幼稚園教諭等研修会・幼保小連携研修会	学校教育課	A	3	6	9	B																								
		保育協議会補助金交付事業	基本的事業	32	保育士への講師派遣等	子どもみらい課	A	3																											
	5)性の多様性についての正しい理解を深める広報・啓発の促進	12)性の多様性に関する情報提供、学習機会の提供	男女共同参画推進事業	基本的事業	33	推進講座、出前講座・お届けセミナーにおける学習機会の提供、情報提供	男女共同参画課	B	2				8	9	A																				
男女共同参画推進事業			基本的事業	34	児童・生徒を対象とする思春期講座等学習機会の提供、情報提供	男女共同参画課	A	3	8	9	A																								
道徳教育の充実			基本的事業	36	管理職研修会・校内研修における指導	学校教育課	A	3																											
						83	93		83	93		83	93		265	300	A	116	129	A	33	39	A	33	39	A	36	42	A						

重点的に取り組むこと2 ～始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画 I ～
男女ともに「個人の能力発揮」が可能であり、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備

(1) 取組の方向	(2) 男女共同参画施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) No. 業務	(6) 業務内容	(7) 1次評価 (各課自己評価)			(8) 施策の次元									(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																								
						担当課	1次評価	点数	男女共同参画施策			取組の方向			重点的に取り組むこと2			第3条第1項			第3条第2項			第3条第3項			第3条第4項			第3条第5項												
									合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	達成率	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度	合計点数	満点数	進捗度													
1) 男女ともに「個人の能力発揮」が可能であるための雇用環境の整備促進	13) 経営者層の意識改革、雇用慣行・職場風土改革に向けた情報提供・学習機会の提供	女性活躍推進事業	基本的事業	37	企業へのお届けセミナー等学習機会の提供・情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対応	男女共同参画課	A	3				32	48	B	95	126	B																									
		女性活躍推進事業	基本的事業	38	企業・関係団体訪問等による啓発	商工観光課・男女共同参画課	C	1	5	9	B								16	27	B	10	18	B	5	9	B	14	18	B	6	9	B									
		企業誘致事業	基本的事業	39	企業への情報提供による啓発	商工観光課	C	1																																		
	14) 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保、非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進に向けた関係法令、諸制度の普及・啓発	女性活躍推進事業	基本的事業	40	企業へのお届けセミナー等学習機会の提供・情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対応	男女共同参画課	A	3																																		
		女性活躍推進事業	基本的事業	41	企業・関係団体訪問等による啓発	商工観光課・男女共同参画課	C	1	6	9	B																															
		企業誘致事業	基本的事業	42	企業への情報提供による啓発	商工観光課	B	2																																		
	15) 「個人の能力発揮」を阻害するハラスメント防止対策、メンタルヘルス確保に向けた取組への支援	女性活躍推進事業	基本的事業	43	企業へのお届けセミナー等学習機会の提供・情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対応	男女共同参画課	A	3																																		
		女性相談支援事業	基本的事業	44	女性相談・女性弁護士による無料相談の周知を図る情報提供	男女共同参画課	A	3																																		
		女性活躍推進事業	基本的事業	45	企業・関係団体訪問等による啓発	商工観光課・男女共同参画課	C	1	10	15	B									41	57	B	12	15	A	5	9	B	12	15	A	5	9	B								
		企業誘致事業	基本的事業	46	企業への情報提供による啓発	商工観光課	C	1																																		
	16) 女性の能力開発に向けた取組への支援	女性活躍推進事業	基本的事業	49	企業へのお届けセミナー等学習機会の提供・情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対応	男女共同参画課	A	3																																		
		女性活躍推進事業	基本的事業	50	企業・関係団体訪問等による啓発	商工観光課・男女共同参画課	C	1	4	6	B									21	30	B	8	12	B	4	6	B	10	12	A	4	6	B								
	17) 長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を進める意識啓発	女性活躍推進事業	基本的事業	51	企業へのお届けセミナー等学習機会の提供・情報提供による啓発、女性活躍に関する相談対応	男女共同参画課	A	3																																		
		女性活躍推進事業	基本的事業	52	企業・関係団体訪問等による啓発	商工観光課・男女共同参画課	B	2	7	9	B																															
		企業誘致事業	基本的事業	53	企業への情報提供による啓発	商工観光課	B	2																																		

重点的に取り組むこと7

男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

						(7) 1次評価 (各課自己評価)			(8) 施策の次元(行動上の配慮項目含)			(9) 男女共同参画施策における基本理念への貢献度																										
(1) 取組 の方向	(2) 男女共同 参画施策	(3) 事業名	(4) 事業分類	(5) No. 業 務	(6) 業務内容	担当課	1 次 評 価		男女共同 参画施策			取組の方向			重点的に 取り組むこと7			第3条 第1項			第3条 第2項			第3条 第3項			第3条 第4項			第3条 第5項								
							点 数	達 成 率	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度	合 計 点 数	満 点 数	進 捗 度						
1)地域コミュニティの「共助」の力を高める男女共同参画の視点に立った基盤づくりへの支援	62)地域コミュニティで男女共同参画を進めるための学習機会の提供、相談支援	男女共同参画推進事業	基本的事業	208	啓発、あいらカフェの利活用	男女共同参画課	A	3				11	15	B	22	36	B																					
		校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	209	校区コミュニティ協議会連絡会等での研修会等の実施	地域政策課	B	2	5	6	A								11	15	B	2	3	B	2	3	B	0	0	#	0	0	#					
	63)地域コミュニティにおける協働の手法を活用した地域づくり活動への支援	校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	210	校区振興計画(まちづくりプラン)の見直し等の支援	地域政策課	B	2																														
		共生・協働推進事業	男女共同参画関連事業	211	NPO・諸団体等との連携	地域政策課	B	2	6	9	B								23	33	B	7	9	B	7	9	B	0	0	#	0	0	#					
		社会教育推進事業	男女共同参画関連事業	212	SSVC+事業、生涯学習講座	社会教育課	B	2																														
2)多様な人々による男女共同参画の視点に立った住民参加を進める取組の促進	64)地域コミュニティにおける一人一人が尊重される話し合い活動の普及	校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	214	校区コミュニティ協議会活動への支援	地域政策課	B	2				11	21	B																								
		共生・協働推進事業	男女共同参画関連事業	215	NPO・諸団体等との連携	地域政策課	B	2	4	6	B								16	24	B	2	3	B	3	6	B	0	0	#	0	0	#					
	65)男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを担う地域生活に身近で実践的な人材の育成	校区コミュニティ協議会支援事業	男女共同参画関連事業	217	校区コミュニティ協議会連絡会等での研修会等の実施	地域政策課	B	2																														
		共生・協働推進事業	男女共同参画関連事業	218	市民リーダー等の養成	地域政策課	D	0																														
		民生委員活動事業	男女共同参画関連事業	219	市民生委員児童委員協議会連合会運営補助	社会福祉課	A	3	7	15	C								22	48	C	8	12	B	4	9	C	0	0	#	0	0	#					
		社会教育推進事業	男女共同参画関連事業	220	SSVC+事業、生涯学習講座	社会教育課	B	2																														
		国際交流関連事業	男女共同参画関連事業	221	国際協力・国際理解への助言・普及啓発	企画政策課	D	0																														
								22	36			22	36			22	36																					